

## 女性の活躍支援計画

医療法人 相木病院 は、以下の計画に基づき、女性従業員の活躍を支援するとともに、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、生き生きと働くことのできる職場環境づくりに取り組めます。

令和3年3月15日

- 1 事業所名 医療法人 相木病院
- 2 策定日 令和3年3月15日
- 3 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- 4 取組内容

取組	内容
多様な働き方に向けた取組	①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得
	②年次有給休暇、5日以上の取得
家庭と仕事の両立に向けた取組	③育児休業の取得
	④介護・看護休暇等の取得
女性従業員の活躍推進に向けた取組	⑤将来の人材育成を目的とした教育訓練
	⑥ハラスメント防止と、相談窓口の設置及び周知